

公立高専の問題の本質

古川 純一（東京都立産業技術高等専門学校）

図 07.8.16

はじめに

2006年7月、「高専専攻科の問題点」と題した論説を書き、教育関係の雑誌に投稿した。翌8月に、「掲載不可」と言う審査結果が届いた。三流誌から「掲載否」を通告され、不愉快極まりなかった。査読は極めて丁寧であり、私が書いた内容をことごとく論破しようとしていた。高専に着任以来二十有余年、数多くの論文を書いたが、ここまで丁寧な査読に接したのは初めての経験で、感激すると共に感謝の気持で一杯だった。しかし、レビューレポートを読み進むにつれて、査読者は、高専改革を担当した文部科学省の行政官であることが連想され、レビューレポートの内容は、「実状を知らない、机上の空論」以外の何物でもなかった。

審査報告と共に、「この決定に対して不服がある場合、筆者は異議申し立てができますので、速やかにその旨の書面をご提出下さい」と言う文書が添えられていたので、9月に、拙著論文は科学技術論文ではなく、「論説」である。「論説」とは主観を交えた著者の意見および主張であるから、論文中に論理的な矛盾がなければ、基本的に「否」にする理由はないはずである、と言う趣旨の異議申し立てをした。

翌10月になり、編集委員会からの最終通知を受け取った。「校閲者の指摘事項は適切である」と言うそっけない返事であった。

腹を立て、「この論文が掲載されると、多くの問題が生じるので、取り下げてほしい」と要請された方が、遙かに良かった。後味の悪さだけが残った。異議申し立ての中で指摘したように、拙著は論説であり、論説は主観を交えた著者の主張である。明らかな事実誤認や論旨の矛盾がなければ「否」にする理由はないはずである。真実を曲げてまで論文を否にするのならば、「論説」などというジャンルは設けるべきではない。と言う趣旨の取り下げ文を送った。原稿と同時に送った雑誌

を発行する協会への入会申込も取り下げた。

私が当該論説を書いたのは、高専は「完成教育」を標榜する高等教育機関でありながら、研究環境は大学のそれとは比べものにならない程劣悪であり、その状況は、着任以来二十有余年、少しも改善されていないことに起因する。私の論説が刊行されることで、一石を投じたかったからに他ならない。一連の経緯を古くからの友人である、長岡高専の石田博樹教授に報告をしたところ、HPで論陣を張るべきと励まされた。

この度、HPの開設にあたり、オリジナルの原稿に多少手を加えて公開することとした。議論の緒として頂ければ望外の幸せである。

高専の実状

昭和59年に東京都立工業高等専門学校に着任した当時、「高等教育機関」なる言葉は知らなかった。入学式の式辞では、高専は「高等教育機関」に位置づけられており、君たちも今日からは「生徒」ではなく「学生」である”などと言われていた。当時、高専教育は「完成教育」と言われ、大学に進学する学生はごく一部で、ほとんどの学生が就職していた。しかし、「高等教育機関」を標榜する場で「研究は不要」とされ、学問研究を本業とするまともな教員はほとんど居なかった。

約40年前、高専制度の発足はマスコミにもてはやされたが、高専は社会の中枢を担う技術者の養成を目的としたものではなく、高度経済成長を目指した当時の社会の人材不足に応えた、あくまでも、「中卒者を対象とした即席の5年制職業教育」に過ぎなかった。文部科学行政における高専の役割は、発足当時より今日まで、「中卒者を対象とした5年制の職業訓練学校」として位置づけられている⁽¹⁾。（高専設立当時の状況については、東北大学野村教授の回想⁽²⁾がある。）

学校教育法では、大学が「学芸の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教

授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること(第52条)」を目的としているのに対し、高専の目的は「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養成すること(第70条の2)」である。高専の目的の中に「研究」の二文字がないために、研究は高専教員の職務ではないなどと言う不見識極まりない解釈が横行する。教員の中にも、高校と大学を拓みに使い分け、研究ができないことを正当化する者が居り、研究など全くしていないにもかかわらず、研究費だけは権利を主張する者が居たこともまた事実である。しかし、「完成教育」としての専門科目を講義する教員がその専門分野における研究論文が一つもないとすれば、その教員の「講義」は信用できるであろうか。自らが筆を執り、執筆活動を行わずして、血の通った熱い講義など実践できるはずがない。それこそが、高専が目指す実践的な教育ではないのか。研究はダメだが、教育はできる、などと言うことはあり得ないのだ。

仮に、研究は高専の教員の職務でないとするならば、そのような教員が完成教育としての専門科目を教授するような「高等教育機関」を設置したところそが大きな問題であり、高度成長期の日本の貧困さを象徴している。高専教育が「中卒者を対象とした即席の安上がり職業教育」と酷評⁽¹⁾される所以である。

さらに、学生の基礎学力が大学進学を目指す高校生に比べて著しく劣ることを眼の当たりにし、驚愕した。大学入試が生活目標にないために、学生は英語、物理学、化学、数学などの基礎科目を修得する必要性を認識していない。当然の結果として、高学年における授業では、学生に高卒の学力すら備わっていないために、そのほとんどが砂上の楼閣となっている⁽¹⁾。実際、機械工学科の4年生に熱力学を講義しているが、年度当初から、机に突っ伏して寝る学生が少なからず居る。熱力学の講義を聴くことを拒否するかの態度である。授業について行けない学生達である。

高専は、教育内容、教員の資質、教育の施設・設備、運営形態、いずれを取っても「高等教育機関」とは名ばかりで、単なる「5年制工業高校」に過ぎないことを知って、失望し、高専の存在意

義すら疑問に思えて仕方がなかった。この状況は、高専に着任以来20有余年を経過した今日に至るまで、着実に悪化の一途を辿っている。

研究環境

研究者としての姿勢を貫こうとする教員にとって、高専は劣悪な環境である。研究を行うためには、1) 自由、2) 施設・設備、3) 研究費、4) 研究体制、5) 時間などの条件が必須である。若手教員の場合にはこれに、6) 研究指導を受ける時間が加わる。高専は、決して十分とは言えないが、6) 以外の条件は最低限満たしている。高専の研究環境が大学のそれに比べて著しく劣る点は、4) 研究体制、5) 時間の二点である。

まず、4)「研究体制」であるが、高専の場合、上司である教授も、部下である助手も居ない。教員は、研究計画の立案、実験装置の製作、実験の実施、データの解析・検討、論文の執筆など全てを一人で行わなければならない。高専の教員には、知らぬ間に、誰かが連名で論文を書いてくれた、などと言うことはあり得ない。せめて実験を任せることができる大学院生が居てくれたらとしみじみ思う。高専の教員にとって、一編の論文の重さは、大学の教員のそれとは比べものにならない。しかし、研究という土俵の上では、高専の教員も大学の教員も対等であるべきである。高専の教員だからというハンディキャップを自ら要求してはならない。

次に、5)「時間」であるが、高専の教員は、大学の教員と比べて、圧倒的に「時間」がない。クラス担任、クラブ顧問などがその理由である。学生の3/5が学齢高校生であるために、学生の生活指導は重要な職務となる。(クラブ顧問が高専の教員の職務であるのか、あくまでもボランティアであるのかは明確ではない)

若手教員には、今ひとつのハンディキャップがある。教務主事補佐、学生主事補佐などの校務がそれである。その2年の任期中は、研究など「開店休業」どころか「店開き」すらままならない状況になる。研究に対する方法論が確立していない若手教員にとって、主事補佐の2年間の休業は致命傷ともなる。これまでに、学術研究に意欲のあ

る若手教員が校務に忙殺され、研究を諦め、潰れていく姿を幾度となく見てきた。

高専に教務主事補佐、学生主事補佐などの職務が存在するのは、高専が「高等教育機関」とは言いながら、その運営体制が高校のそれに限りなく近いことに起因している。事務組織による教育支援体制は、大学のそれに比べて著しく劣る（後述するように、公立高専の教育支援体制は、国立高専のそれに比べて、更に劣悪である）。教務事務、広報活動、就職支援などの業務は、そのほとんどを教員が担わざるを得ない。公立高専では、計算機センターの技術職員の定員確保にも事欠くのが実態である。大学では事務職員あるいは技術職員が担うこれらの業務を、高専では教員が担っている。

高専において研究者としての姿勢を貫こうとするためには、周囲から嫌われ、無視される以外他に手段がないとしたら、それは余りにも空虚である。

最近では、高専の中にも、この様なハンディを克服し、意欲的に研究を続けている教員が少なからず居る。多くの高専で学術研究に熱心な、そして、学位を取得する教員が増えつつある。若手教員の中には、昇任・昇格の評価基準として、研究業績を重視すべきとの声が高くなってきた。教員の新規採用の条件に学位の取得を求める高専が増え、研究の能力と実績が重視され、高専の教員の資質が刷新されつつある。研究は高専の教員の職務ではないなどと言う不見識はまかり通らなくなった。これは、とりもなおさず、専攻科の設置を前提とした新しい動きであるといえる。

大学の教員に比べ圧倒的なハンディを背負う高専の教員に研究を保障するためには、事務組織による教育支援体制が必須であることは議論の余地がない。

専攻科は高専を救えるか？

以上述べたような高専の実状を打開するべく、多くの議論⁽³⁾を経て、専攻科設置の気運が高まってきた。専攻科を設置し、修了者に学士号を与え、高専がようやくその「高等教育機関」としての持てる力を発揮できる機会が到来したかに見

える。

しかし、専攻科の設置に関しても、文部科学省の高専政策の貧困さが見え隠れする。専攻科は、大学の設置基準にはほど遠い劣悪な教育と研究の環境で、研究が職務ではない教員が大学課程の教育を行うという極めて矛盾に満ちたものである。事実、専攻科の設置認可申請における教員の資格審査も、大学の教員のそれに比べると、極めて甘いと言わざるを得ない。これで、「大学と同等の教育」と胸を張って学生に言えるのか。

さらに、専攻科の修了者は大学評価・学位授与機構による審査に合格しなければ学士号を取得することはできない⁽⁴⁾。すなわち、専攻科を修了することは学士号を取得することと同等ではないのである。

大学評価・学位授与機構は各高専の専攻科の認証・評価を行い、「高等教育機関」として認定を行っているのにもかかわらず、学位授与権を与えないという極めて大きな矛盾がある。何のための認証・評価なのか？大学評価・学位授与機構が、高専の専攻科をはじめとする学位授与権のない「高等教育機関」の学生に学位を授与するために存在するのだとしたら、それは、それらの学生に対する冒涇である。

高専の本質的な改善のためには、高専の教育課程を同年代の青少年の成長過程と同一の視点で捉えることが必要である。「完成教育」だの「即戦力の実践的技術者の養成」などという、もともと実は誰も信じていない夢物語の世界から目覚める時期に来ている。高専の専攻科が真の意味で「高等教育機関」たり得るためには、高専の教員に研究を保障し、大学と同等の設置基準のもとで学位授与権を有することが必要不可欠であり、文部科学省による、高専制度の抜本的見直しが必要である。

国立高専と公立高専

日本には札幌市立、大阪府立、神戸市立、東京都立の四つの公立高専がある。（札幌市立高専は既に募集停止し、大学に移行する）国立高専が文部科学省の高等教育局の直属であるのに対し、公立高専は、地方教育行政の組織および運営に関す

る法律により、「学校その他の教育機関のうち、大学は地方公共団体の長が、その他のものは教育委員会が所轄する(第32条)」と定められている。

筆者が所属する東京都立産業技術高等専門学校(以下、都立高専と略す)は、東京都教育委員会に所属している。東京都教育委員会は、文字通り、後期中等教育を統括する部署であり、このことが、「高等教育機関」でありながら大学とは比べものにならない貧弱な環境を、国立高専と比べて、さらに劣悪な環境を作り出している。

東京都教育委員会には、高専を統括する部署はない。もちろん、専門の担当職員など存在せず、

学務部高校教育課の職員が片手間に担当しているに過ぎない。従って、東京都教育委員会は、高専の経営に対して無知・無関心である。専攻科の設置に関しても、その必要性を説明しなければならず、多くの時間と無駄な労力を要した。都立の高専における専攻科の設置が全国で最も遅れた唯一にして最大の理由は、東京都教育委員会の無知・無関心以外の何物でもない。

国立高専の校長の多くが局長職であるのに対し、都立高専の校長は部長職である。国立高専の事務組織は、部長職である事務長以下、1部、3課、12係体制であるのに対し、都立高専の事務組

表1 教務室業務

| 事項 | 内容 | 注 釈 |
|-----------------------|--------------|--|
| 入学式の実施 | | |
| 配布物の発行 | 学生便覧 | 学生便覧の編集、業者に印刷依頼。 |
| | シラバス | 教員から担当科目のシラバスを集計、学科ごとに編集、業者に印刷依頼。(配布は担任) |
| 行事日程 | 年間行事日程表の編成 | 授業日数の確保、試験日程、保護者会、各種行事の日程の編成。 |
| | 時間割の編成 | 時間割の編成(毎年、ほぼ全面改定)。 |
| 日常的な教務事務 | 休講掲示 | |
| | 非常勤講師への連絡 | |
| 定期試験の実施(4回) | 試験時間割の編成 | |
| | 監督の配置 | |
| | 試験問題の管理 | 出題者からの試験問題の受理、監督教員へ試験問題の配布、受理、出題者へ返却 |
| 再試験の実施 | 再試験の実施 | 仮進級学生への再試験の実施 |
| | 成績処理 | 教員への成績伝票の配布、教員からの成績伝票の受理、学籍原簿の修正 |
| 成績管理 | 受講者名簿の作成 | 選択科目の受講者名簿を作成し、担当教員に配布 |
| | 成績伝票の配布・受領 | 教員への成績伝票の配布、教員からの成績伝票の受理 |
| | 成績処理 | 教員から提出された成績伝票を処理し、各クラスの成績一覧表の作成 |
| | 単位認定 | 外部資格(例えば、英検)の取得などに基づき、単位を認定。 |
| | 卒業・進級判定会議の主催 | 卒業・進級判定会議の資料作成、原級留置、仮進級学生の判定 |
| | 学籍原簿の管理 | 担任が記入した学籍原簿のチェック |
| 保護者会の開催(2回) | | |
| 編入学、専攻科を含む入学試験の実施(4回) | 実施要領の作成 | 受験生の部屋割り、監督の配置 |
| | 試験の実施 | 監督教員への問題配布、受理、採点教員へ問題の受渡し。 |
| | 試験当日の弁当の手配 | 試験当日の教員の弁当、注文取り、料金徴収、配布 |
| | 茶菓の準備 | 調査書点検、採点会場等の茶菓の準備 |
| | 成績処理 | 採点、電算入力終了した成績一覧から判定会議の資料作成 |
| | 合格判定会議の主催 | |
| | 合格発表の準備 | |
| 卒業式の実施 | | |

織は、課長職である事務室長以下、庶務係、学生係、経理係の1課3係体制である。国立高専では、一般に、教務係長以下4名体制（専攻科の設置に伴い1名定数増）で教務事務を担当するのに対し、都立高専では、教務事務を担当する事務職員は一人もいない。従って、教務事務のほとんど全てを教員が担わざるを得ない。都立高専の教務室（教務主事以下5名の教員が担当する）が担当する業務を表1に示す。国立高専では、これらの業務のほとんど全てを事務職員が担当している。国立高専との格差を調べれば調べるほど空しさを覚える。「高等教育機関」であれば、当然、事務職員が担当してしかるべき業務を教員が担当していると言う事実を東京都教育委員会は真摯な態度で受け止めるべきである。これは、東京都教育委員会が、ただ単に、無知・無関心であるが故に、「高等教育機関」である高専を、「中等教育機関」と横並びに扱い、値切った経営を行っていることに他ならない。現場の教員の口から”せめて国立並みに”などという言葉が出ること自体、設置者として恥ずべきことである。このような状態に全く目を向けることすらなく、40有余年に亘り放置してきたことは怠慢のそしりを免れないであろう。「高等教育機関」としてふさわしい運営をする気がないのなら、早急に高専経営から撤退するべきである。

あとがき

中世ヨーロッパにおける *Universitates* の定義は、5つ以上の学部があることである。この定義に基づけば、日本の大学の半分以上は大学ではなくなる。

日本人は「偽物」を造ることを何とも思わない民族だという指摘がある。子供の頃、果汁など全く入っていない粉末ジュースがあった。果汁100%でなければジュースとは言わない。その定義からすると、この粉末ジュースは「偽物」である。

「高等教育機関」の定義を大学の設置基準であるとするならば、その基準を満たしていない高専は「偽物」である。少なくとも、「大学と同等の教育」を行い、学士号の取得が可能な専攻科には、大学の設置基準を適応してしかるべきである。基準を満たしていないからこそその大学評価・学位授与機構の存在だとしたら、それは「大学と同等の教育」などではなく、学生に対する冒涇であり、裏切り行為である。

これ以上「偽物」を造ることは、もう止めるべきである。

参考文献

- 1) 石田博樹, 今日の高専の課題, 工学教育, 43-3 (1995), 24-28
<http://www.nagaoka-ct.ac.jp/ec/mech2/index.html>
- 2) 野村正實, 偶感
<http://www.econ.tohoku.ac.jp/%7Enomura/impression.htm-040920>
- 3) 国立高等専門学校協会, 高専振興方策特別委員会報告「高専の振興方策」, (1981)
- 4) 大学評価・学位授与機構, 新しい学士への路

(2007年8月)